



担当	福島労働局 労働基準部 労災補償課長 渡辺 智史 労災管理調整官 大野木由美
	電話 024-536-4606 (内線 4362)

令和5年度における労働基準行政関係功労者に対する 表彰受賞者を決定（本県関係）

－ 2月22日に福島労働局において伝達授与式を行います－

厚生労働省では、毎年、労働基準行政に係る施策の推進に特に顕著な功績があり、他の模範と認められる者又は団体に厚生労働大臣表彰及び厚生労働省労働基準局長表彰を、また公職等に在職中に労働基準行政推進のために貢献した者に対して厚生労働大臣感謝状を授与しております。

今年度の本県関係の受賞者は以下のとおりです。

厚生労働大臣感謝状

ありが ゆきお
有我 由紀夫 氏 福島労働局労災保険診療費審査委員

わたなべ あつし
渡辺 厚 氏 福島労働局地方労災医員

厚生労働省労働基準局長表彰

きくち いちろう
菊池 一郎 氏 福島労働局労災保険診療費審査委員

<伝達授与式>

福島労働局（局長 井口真嘉）では、上記の受賞者に対する表彰の伝達授与式を、次の日程により行います。

○日時 **令和6年2月22日(木) 午後1時30分より**

○会場 **福島第二地方合同庁舎4階 福島労働局 局長室**

(福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎)

※有我由紀夫氏及び渡辺厚氏は、ご都合により伝達授与式のご出席をご辞退されています。
※取材をご希望される場合には、令和6年2月20日（火）までに労災補償課までご連絡をお願いします。

参考 1 : 受賞者及び受賞理由

○ 有我 由紀夫氏

平成 25 年 11 月に福島労働局労災保険診療費審査委員(※ 1)に就任して以降、令和 5 年 10 月 31 日に退任されるまで約 1 1 年間、内科医として豊富な臨床経験及び医学的な知識をもって、診療費審査委員会の中心的な存在として活躍し、福島県内の労働基準行政の円滑な運営に多大な貢献があったとして、その貢献が認められたものです。

○ 渡辺 厚氏

平成 20 年 4 月から福島労働局地方労災医員(※ 2)に就任して以降、令和 5 年 8 月 9 日に退任されるまで約 1 5 年間、神経精神科医としての豊富な臨床経験及び医学的な知識をもって、精神障害等の複雑困難事案について判断が行えるよう的確な医学的所見を示し、労働基準行政の円滑な運営に多大な貢献が認められたものです。

○ 菊池 一郎氏

平成 25 年 11 月に福島労働局労災保険診療費審査委員(※ 1)に就任して以降、整形外科医として豊富な臨床経験及び医学的な知識をもって、診療費審査委員会の中心的な存在として活躍し、福島県内の労働基準行政の円滑な運営に多大な貢献があったとして、その貢献が認められたものです。

※ 1 福島労働局労災保険診療費審査委員は、医療機関等が行った労災保険法に規定する療養の給付等に係る請求の審査を行い、労災保険制度の適正かつ公平な運用を図ることを目的として、福島労働局長の諮問に応じ設置されたもの。

※ 2 地方労災医員は、労働者災害補償保険法の規定による保険給付及び社会復帰促進等事業並びに労働基準法の規定による災害補償に係る事務のうち医学に関する意見を求められた際に、医学的所見を示すことを目的として、福島労働局長が委嘱するもの。